

議会だより



鹿部陸上少年団の選手たちが、北海道ジュニア陸上競技選手権大会、北海道小学生陸上競技大会、北海道中学陸上競技大会、北海道中学校新人陸上競技大会の4つの全道大会出場権を獲得し、7月17日に盛田町長と児玉教育長を表敬訪問しました。

最後まで力を尽くし、充実した大会となることを期待しています。

第106号の掲載内容

○第2回定例会等の概要……2P～3P
○臨時会の概要 ……6P～7P
○委員会の活動……7P～8P
○会議の出席状況……10P

○一般質問……3P～6P
○議員全員協議会……7P
○行政視察受入等……8P～9P
○議会の行事……10P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 三谷百十樹
委員 川村 裕司

副委員長 木元 光江
委員 浦 梅吉

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296（直通） FAX 01372-7-3086

～令和8年第2回定例会～

令和8年第2回定例会は、6月11日に招集され、会期を6月12日までの2日間と決め、3人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、町長より承認1件、補正予算1件、その他議案4件、報告1件と議員提出の意見書案2件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を1日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和8年3月31日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1118万7千円を追加し、予算総額を48億8228万6千円としました。

主な内容は、森林環境譲与税及び特別交付税の交付額確定等による追加です。

補正予算

◆令和8年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ552万5千円を追加し、予算総額を53億6751万7千円としました。

主な内容は、標準準拠システム移行に伴う各納税通知書等の様式統一化による関連経費及び戸籍附票システム等改修費を追加したものです。

その他

◆工事請負契約の締結について

【工事名】湯の沢団地建設工事

【契約金額】4億2130万円

【契約の相手方】星組渡辺・吉・小田特定建設工事共同企業体

◆工事請負契約の締結について

【工事名】鹿部町義務教育学校改修工事

【契約金額】2億8600万円

【契約の相手方】高橋組・工藤建設・佐藤工務店特定建設工事共同企業体

◆工事請負契約の締結について

【工事名】鹿部町義務教育学校空調設備等改修工事

【契約金額】1億8381万円

【契約の相手方】昭栄設備工業株式会社

◆財産の取得について

【財産の名称等】事務用パソコン機器20台

【取得金額】902万円

【取得の相手方】ファーストクラウド株式会社

【取得の相手方】ファーストクラウド株式会社

報告

◆令和7年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

物価高騰対策支援給付金給付事業ほか2本の事業を令和8年度に繰越して事業実施するため、地方自治法施行令に基づき議会に報告したものです。

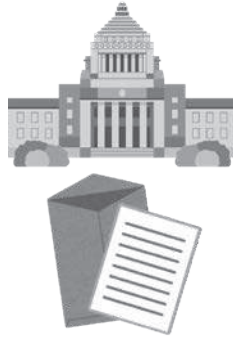


意見書の提出

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣



◆東京一極集中の税の偏在は正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）



盛田 州秀 議員

鹿部町を代表する景勝地等について

北海道景観条例により鹿部町の主要な景観資源として、駒ヶ岳が選定されており、本別地区と駒見地区の2か所が主要な展望地に指定されています。

そこで、町では第6次鹿部町総合計画において、内浦湾などの景観についても新たな景勝地としての発掘・保全・活用を課題としているところですが、この課題解決に向けた取組の進捗状況についてお伺いします。併せて、地域の景観を守る取組についてもお伺いします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

新たな景勝地、展望地の発掘・保全・活用に向けた取組の進捗状況及び地域の景観を守る取組について。

A. 1

現在、町内にある優れた景観資産の発掘と整理を進めており、具体的には内浦湾を一望できる新たなビュースポットの選定や、そこからの眺望を阻害しないための規制、誘導のあり方について、庁内検討を進めているところがあります。

現時点においては、新たな主要な展望地の指定までには至っていないのが現状であります。

景観資源の保全と観光資源としての有効活用を早期に両立させるためにも、今後は関係機関との調整を進め、指定に向けた検討を加速させて参ります。

地域の景観を守る取組については、地域の美しい景観を維持するためには、町内の環境美化や不法投棄対策を一体的に進めることが

不可欠であると認識しています。不法投棄対策といったしましては、これまでも周知啓発やパトロール等を行って参りましたが、依然として一部での不法投棄対策の課題が残されている状況にあります。

また、美化活動の促進につきましては、現在、町内会等による清掃活動が各地域で行われておりますが、これらの活動をさらに後押しして参ります。

地域の景観を美しく保つためには、住民一人ひとりの意識が重要でありますので、広報活動などを通じて不法投棄防止の啓発を徹底し、住民の皆様の美化意識の向上に、より一層努めつつ、住民の皆様や関係団体としっかりと協働しながら、環境美化対策を推進して参ります。

Q. 2

駒ヶ岳が見える場所に展望台などを整備する考えはあるか。

A. 2

有効性等しつかりと見極めながら進めて参りたいと考えています。

Q. 3

道路整備計画など町でのインフラ整備の際、景観資源を活かす取組は行われているのか。

A. 3

維持管理するうえで、路肩の草刈り、側溝清掃等を行っています。

Q. 4

駒ヶ岳、海、鹿部町の漁村という景観を一望できる場所は役場周辺だと思うが、この周辺を整備する考えはあるか。

A. 4

海と山の見える展望地の整備については観光協会等としつかりと話し合いをし、その有効性、経費、費用対



駒ヶ岳の景色

効果等を見極めながら、協議を進めて参りたいと思います。

Q. 5

役場庁舎周辺エリア等の高台に、展望地等を整備することにより、津波の避難場所としても活用できると思うが。

また、展望地の整備に合わせて、郷土資料館や備蓄品倉庫等を一体的に整備し利便性を高める等、他の機能との複合化を図る考えはあるか。

A. 5

貴重なご意見として、今後、協議等を試みたいと思います。



現在の役場庁舎



鹿部中央公民館

Q. 6

公民館は令和8年度で耐用年数50年を迎えることから、今後、建て替え等の議論が進むと思われるが、町の景観資源を最大限に活用した整備を検討すべきと考えるが。

A. 6

建て替えの際は立地等も重要な課題となるので、景観資源の活用も含め、これらの点を踏まえながら、適切に整備が進められるものと考えています。



木元 光江 議員

**第2期しかべ観光の
ランドデザインの
進捗状況と今後の
展開について**

第1期ランドデザイン

策定から10数年が経過し、検証結果やワークショップでの意見交換を踏まえ、第2期ランドデザインが策定されました。

そこで、ビジョン実現に向けた進捗状況と、その中でも重点整備地区の取組状況、今後の展開について、お伺いいたします。



■質問と答弁の要約

Q. 1

ビジョン実現に向けた進捗状況と重点整備地区の取組状況、今後の展開について。

**第2期しかべ観光の
ランドデザインの
進捗状況と今後の
展開について**

A. 1

現在、ビジョン達成に向けた具体的な取組を進めるため、実施計画を作成し、これに基づき、各事業に着手しているところであります。

重点整備地区の取組状況については、亀の湯跡地をはじめとする集客拠点エリアにおいて、民間事業者の皆様との優れたノウハウやアイデアを広く募り、市場性や事業の可能性を把握するため、まずは、サウディング型市場調査の実施に向けた準備を進めているところであります。

今後の展開については、現在準備を進めているサウディング型市場調査の結果を踏まえ、亀の湯跡地における民間活力の積極的な導入や、具体的な活用策の検討を進めて参ります。

ハード、ソフト両面での一体的な整備を計画的に進め、地域のポテンシャルを最大限に活かした持続可能な集客拠点を形成して参ります。

Q. 2

ワークショップ等で寄せられた意見がどのような形で事業や計画に活かされているのか。

また、既に着手している事業はどのくらいあるのか。また未着手の事業については、その理由をどのように分析しているのか。

A. 2

ワークショップでは、町民の皆様から鹿部町の観光の未来について熱心なご提案をいただいております。具体例を挙げると、第1回ワークショップでは漁業と観光の融合、温泉・食の魅力の磨き上げといった地域資源の活用について、提案をいただいております。

第2回目ワークショップでは、旧亀の湯跡地への温泉施設の整備、道の駅周辺から市街地への周遊を促す散策路を作るなどのアイデアが寄せられております。

寄せられたご意見につきましては、ランドデザインの基本理念の構築から施策の展開に至るまでの要素として、全体的に反映させていただいています。

本ランドデザインの関連事業として、全体で66事業を計画しており、このうち第6次総合計画に関連する事業など既存事業を中心とした28事業を着手して取り組みを進めています。

残りの事業については、関係機関との事前協議や財源の確保が必要なものの、また現在準備を進めているサウディング調査の結果を連動させるべきもの等、着手に向けて準備を進めており、未着手の新規事業につきましても課題や条件整理をしたうえで整ったものから順次着手して参りたいと考えています。

Q. 3

第2期ランドデザインにおいて主要KPI、計画策定時の目標数値、達成時期は設定されているか。

A. 3

ランドデザイン自体にKPIは設定しておらず、

上位計画になる第6次総合計画と整合性を持たせています。

町全体の観光振興の主要なKPIとしては、観光入込数51万7千人、体験観光の年間参加者数1100人という目標数値を掲げています。目標達成年度は第6次総合計画の最終年度である2032年度を設定しています。

Q. 4

進捗確認は年に何回、どのように検証していくのか。また、目標達成が困難と判断された場合、その原因分析や計画の見直しはどのように行われ、進捗状況や成果について町民へ公表していく考えはあるか。

A. 4

年1回、毎事業の進捗の検証をしていきたいと考えており、その中で課題等が見つかった場合は、課題解決に向けた方策等を関連機関と調整しながら進めていきたいと考えています。公表については現時点では考えていませんが、進捗管理を進める中で関係課と調整していききたいと考えています。

Q. 5

観光施策において、重点整備地区として位置づけられている旧亀の湯跡地について、民間提案制度による募集の結果、応募がなかった場合や町の目指す方向性と合致しなかった場合の対応は。

A. 5

本事業へ関心を持っていただくよう周知の徹底を考えています。それでも万が一、ご提案いただけなかった場合は、計画を白紙に戻すことなく、旧亀の湯の整備に興味をもって営業に來ている事業者等と通じて、原因を調査していききたいと考えています。

Q. 6

旧亀の湯跡地の今後の活用を妨げない範囲で景観維持に向けた取組を進める考えはあるか。

A. 6

整備計画を進めていく中で、担当課と詰めていききたいと考えています。

■質問と答弁の要約

Q. 1

地域クーポン交付事業の利用状況について。

A. 1

これまでの利用状況は、令和5年度は、対象者803名に対して申請者が196名、このうち実際にクーポンを利用された方は151名でして、利用金額はタクシーが93万9500円、バスが39万2300円、計133万1800円となっております。

地域交通クーポン 交付事業の利用状況について

山田 和恵 議員

令和5年度から始まり、現在は65歳以上の単身者や75歳以上の方などを対象者としてクーポンを交付しており、高齢化が進んでいる本町では、とても良い取組だと思えますが、これまでの利用状況について、お伺いいたします。

令和6年度は、対象者853名に対して申請者が277名、このうち実際に利用された方は207名でして、利用金額はタクシーが139万3300円、バスが49万6000円、計188万3900円となっております。

令和7年度は、対象者1086名に対して申請者が509名、このうち実際に利用された方は325名でして、利用金額はタクシーが227万8400円、バスが61万7600円、計289万6000円が実績となります。

なお、令和8年度は対象者1100名に対して、6月4日時点で申請者が505名となっております。

Q. 2

バスだけでなくタクシー

一般質問・質問の追跡調査・臨時会

質問の追跡調査

も利用できる制度だが、利用率は令和5年度で18.9%、令和6年度では25.9%、令和7年度では32.7%にとどまっているが、この利用率を、どのように分析しているのか。

A. 2

徐々に制度が浸透していると思いますが、対象者の数と比較すると低い状態であるという認識です。

Q. 3

交通クーポン制度は、高齢者の移動支援と外出促進を目的としているが、利用率は3割前後という現状は目的を十分に達成していると言えるのか。

A. 3

対象者に対する申請者数は3割前後となりますが、申請者に対する実績人数はおおよそ7割程度となっていますので、制度として機能は果たしていると認識しています。



公共施設の利活用について

(令和8年第1回定例会)

佐藤 亘議員

質問・答弁・取組状況

追跡調査内容

今後も、様々な利活用の可能性について検討を行い、より効果的な利用が図られるよう、今年度中を目処に協議を進めてまいります。

取組状況

○令和8年5月現在

旧庁舎の利活用につきましては、4月9日と4月28日の計2回意見交換会を開催し、町側の活用案を説明したところ、町議会議員から「旧庁舎はできるだけ早期に解体する」というご意見をいただき、解体後の跡地活用に関して町議会議員と継続協議していくこととしています。

なお、小学校の利活用につきましましては、「町有財産利活用検討会議」において避難施設の機能を持たせつ

つ、行政文書や文化財等を保管する施設として活用する方針で決定したことを第1回定例会一般質問において回答しております。

また、社会福祉協議会、商工会、函館バス、渡島信用金庫の4団体に対し、移転に関する意向確認を事務レベルで進めているところで、今後、具体的な協議を進めていく予定です。

※ 質問等は、議会日より第105号に掲載しています。



役場旧庁舎

臨時会

令和8年第2回臨時会は、4月28日に招集され、次の案件について審議されました。

条例

◆鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町子ども読書推進計画の検証及び推進等を行う鹿部町読書推進委員会について、その機能を鹿部町社会教育委員会に移行し、令和8年4月をもって鹿部町読書推進委員会を廃止することに伴い、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

主な内容は、個人住民税では大口株主等に係る配当等の所得の取扱い、肉用牛の売却に対する課税特例の延長、住宅借入金特別控除の延長、医療費控除の特例

適用期間の延長、ふるさと納税の特別控除額の上限の設定、暗号資産の譲渡に対する所得の取扱いの改正。固定資産税では固定資産税の免税点の引き上げ及び新築住宅に係る特例措置の拡充、延長についての改正。軽自動車税関係では軽自動車を取得した時の軽自動車の燃費性能などに応じて課される環境性能割の廃止に伴い改正したものです。



◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

主な内容は、応能割額の所得割額と応益割額の均等割額と平等割額を北海道が示す標準税率にあわせるとともに、医療給付費分の課税限度額を66万円から67万円に引き上げを行うものです。

また、国民健康保険税を構成する医療給付費分、介

護納付金分、後期高齢者支援金分に、新たに子ども・子育て支援金分を追加したものです。

補正予算

◆令和8年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7700万8千円を減額し、予算総額を53億6199万2千円としました。

主な内容は、国民健康保険税率の改定に伴う国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の追加及び義務教育学校改修工事の内容を一部変更し、新たに空調設備等改修工事を継続費として設定し、継続費年割額の令和8年度工事費を追加したものです。

◆令和8年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

主な内容は、税率の改正に伴う国民健康保険税の追加により財源調整を行ったものです。

よって歳入歳出予算総額は当初予算と同額の7億859万1千円です。

その他

◆財産の取得について

【財産の名称等】

鹿部町義務教育学校
職員室・校長室用机・書棚等事務備品一式

【取得金額】

2183万5千円

【取得の相手方】

根本家具燃料店

●質疑

先生は何人増えるのか。

●子ども教育課長

現在、約20名いる小学校の先生方が増える形になります。

●質疑

小学校で、現在使っている先生方の机を使うことは考えなかったのか。

●子ども教育課長

既存サイズの机だと職員室に入りきらない部分もあり、面積に合わせたサイズの小さい机を人数分用意することになりました。

●質疑

現在使用している机よりコンパクトになるのは、先生方にとって使いづらいのでは。

●子ども教育課長

既存の机は数十年前からあるもので、当時はパソコンの使用等も想定されておらず、相当数の書類を収納する必要があるため大きいものとなっていましたが、最近では1人1台パソコンが割り当てられていることから、パソコンで作業するのに必要なサイズであれば問題ないと考えています。

◆財産の取得について

【財産の名称等】

義務教育学校図書用事務備品 書棚・カウンター等事務備品一式

【取得金額】

1532万3千円

【取得の相手方】

中川本店

【以上7件、原案のとおり可決】

議員全員協議会

■令和8年第2回議員全員協議会

開催年月日

令和8年4月28日

○議題

1 国民健康保険税率の改定について

2 町有地の処分について

3 その他

認定こども園整備事業に係る設計概要について(報告)

■令和8年第3回議員全員協議会

開催年月日

令和8年6月11日

○議題

1 鹿部町指定ごみ袋の価格改定について

■令和8年第4回議員全員協議会

開催年月日

令和8年7月13日

○議題

1 渡島廃棄物処理施設広域連合の負担金について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していますので、ご了承ください。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和8年5月13日

◇調査事項

1 森町リサイクルプラザの視察について

2 渡島廃棄物処理広域連合「クリーンおしま」について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果1

森町リサイクルプラザの視察について



視察の様子

委員会の活動・行政視察受入

○施設の概要

当該施設の所在地

茅部郡森町字砂原東

4丁目2-39

敷地面積

5,058.18㎡

総事業費

約8億756万7千円

処理能力

7トン／5時間

破碎施設

5トン／5時間

資源化施設

2トン／5時間

○破碎処理施設

不燃ごみ及び粗大ごみを破碎・選別処理し、資源物の回収、減容化、最終処分場の延命化を図ることを目的とした施設

○資源化処理施設

資源循環型社会形成を目指し「容器包装リサイクル法」に定められている容器包装廃棄物全11品目の資源化を図ることを目的とした施設

○処理対象物

1 破碎処理施設

不燃ごみ、不燃性粗大ごみ

み

2 資源化処理施設

缶（スチール缶、アルミ缶）、びん（無色びん、茶

びん、その他びん）、ペットボトル、発泡スチロール・白色トレイ、その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装、紙パック、段ボール。



◇調査意見

当該施設では、不燃ごみ及び資源ごみの適正な分別・処理が効率的に行われているものの、その効果を十分に発揮するためには、排出段階における適切な分別の徹底が不可欠であることから、今後、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を一層推進するとともに、分別ルールの周知徹底や意識啓発を継続的にを行い、地域全体で循環型社会の形成に寄与する施策の充実を望むものである。

◇調査の結果2

渡島廃棄物処理広域連合施設「クリーンおしま」について

○施設の概要

当該施設の所在地

北斗市館野105番地

敷地面積

21,714㎡

総事業費

61億7956万円

処理能力

63トン／日×2炉

処理方式、熱分解ガス化
燃焼溶解方式 キルン式

○役割等

渡島廃棄物処理広域連合は、渡島管内の北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町の1市9町で構成されている。広域化に伴う効率的な可燃ごみの運搬を行うため、広域焼却施設整備と併せて3か所の中継施設を整備しており、本町と森町から排出されるごみは、ごみ処理中継施設「リレーポート茅部」に集められた後、専用車両で「クリーンおしま」に運ばれ、ごみの焼却処理を行っている。

○施設内での出火

本年4月に発生した焼却施設での火災により、稼働停止となり、ごみの受入が中止となる等、処理体制への影響が生じている。

本町においても、町内で収集したごみは一時的に町の最終処分場に保管しており、今後の対応について協議を進めている。

◇調査意見

本町においては人口減少やごみの減量化に向けた様々な取組の実施により一般家庭から排出されるごみは減少傾向にあるが、分別の適正化が課題となっている。誤ったごみの出し方は重大な事故につながる恐れがあるだけではなく、ごみ収集や処理に支障が生じかねないことから、ルールに基づく適切なごみ分別の徹底と地球環境の保全や処理コストの軽減の観点からも更なる減量化を図る取組の推進を強く望むものである。



行政視察受入

この度、2件の行政視察の受入をしました。概要については、次のとおりです。

■由仁町議会総務産業常任委員会

○視察年月日

令和8年6月24日

○視察事項

未来きらきらプランに基づく子育て支援事業について

○質問等

- ・ 財源について
- ・ 制服について
- ・ 今後の方向性について
- ・ 給食について等





■福島県喜多方市議会文教厚生常任委員会

○視察年月日

令和8年7月9日

○視察事項

不登校支援について

○質問等

- ・マイルームについて
- ・学校教諭への研修の実施について
- ・子どもや保護者との接し方について
- ・予算について等

議員研修会

7月2日、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

今年は、関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏とジャーナリスト須田慎一郎氏を講師に招き、牧瀬氏から「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」、須田氏から「どうなる政治・経済〜日本再生のために何が必要か」と題して講演をいただきました。



北海道町村議会議長会自治功労者表彰 (議員在職25年以上)

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、北海道町村議会議長会より浦議員が表彰されました。



議会を傍聴(視聴)してみませんか

～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。役場1階多目的スペースに設置の大型テレビでも視聴することができます。

また、鹿部町議会では、町民に開かれた議会を実現するため、本会議の様子をオンライン動画共有サイト「YouTube」でライブ配信と録画配信を行っています。

https://www.youtube.com/@hokkaido_shikabetown_gikai



令和8年4月から令和8年7月まで 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	三 谷 百 十 樹	盛 田 州 秀	山 田 和 恵	川 村 裕 司	千 葉 光 義	船 橋 敦 子	木 元 光 江	浦 梅 吉	佐 藤 亘
議会運営委員会 (4/28)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
第2回議員全員協議会 (4/28)	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和8年度第2回臨時会 (4/28)	○	○	○	○	○	○	○	○	×
民生文教常任委員会所管事務調査 (5/13)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (6/8)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
令和8年第2回定例会 (6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会 (6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会 (6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回議員全員協議会 (6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査 (7/13)	○	○	○	×	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査 (7/13)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回議員全員協議会 (7/13)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (7/16)	○	―	―	○	―	○	○	△	―

議会の行事

4月

- 30日 鹿部町林野火災予防消防対策協議会 (関係議員)
鹿部救難所幹部会 (議長)

5月

- 11日 鹿部町町内会連合会総会 (議長)
13日 民生文教常任委員会所管事務調査 (全委員及び議長)
15日 鹿部商工会通常総会 (議長)
17日 衆議院議員向山じゅんとつくる未来フォーラム (議長)
18日 鹿部町交通安全推進委員会総会 (議長)
20日 渡島総合開発期成会定期総会 (議長)
26日 町村議会議長・副議長研修会 (議長)
28日 渡島福祉会理事会 (議長)
29日 渡島廃棄物処理広域連合議会全員協議会 (関係議員)
鹿部温泉観光協会定期総会 (議長)
30日 鹿部小学校運動会 (議長)
前田一男政経セミナー (議長)

6月

- 8日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
9日 北海道町村議会議長会定期総会 (議長)
渡島町村議会議長会臨時総会 (議長)
11日 第2回定例会 (全議員)
総務経済常任委員会 (全委員及び議長)
民生文教常任委員会 (全委員及び議長)
第3回議員全員協議会 (全議員)
14日 渡島地方消防総合訓練大会 (議長)
24日 由仁町議会行政視察受入 (議長)
25日 渡島総合開発期成会札幌要望 (議長)

7月

- 2日 北海道町村議会議長会主催議員研修会 (全議員)
4日 鈴木宗男北海道セミナー (議長)
6日 湯の沢団地安全祈願祭 (全議員)
9日 喜多方市議会行政視察受入 (議長)
13日 総務経済常任委員会所管事務調査 (全委員及び議長)
民生文教常任委員会所管事務調査 (全委員及び議長)
第4回議員全員協議会 (全議員)
16日 議会運営委員会 (全委員及び議長)